

モニタリング指標

データシート

**県土の利用目的に
応じた区分別**

モニタリング指標

データシート

①農用地

①農用地

規模の目標

単位：h a

〈基準年次 H16〉	〈規模の目標 H29〉
135, 100	128, 100

現状と課題

農用地は食料生産の基盤として県民の豊かな生活を支えているとともに、農業は本県の主要な産業として、農業産出額において常に全国の上位を保っています。しかしながら近年、農業産出額は横ばいに推移しており、平成26年の農業産出額は4, 151億円となっています。また、農用地の面積は減少傾向で推移しており、平成27年現在で約12. 7万h a、県土全体の約25%となっています。

農用地・農業をめぐるのは、生産者の高齢化や担い手不足、農産物価格の低迷等による農家数の減少や耕作放棄地の増加、さらには都市的土地利用に伴う農用地面積の減少等、多くの課題への対応を図ることが求められております。一方で農用地は、農業生産活動が行われることにより、多様な生物の生息の場所になり、自然環境の保全や雨水を一時的に貯え、洪水を防止する等、県土の保全に役立つほか、良好な景観の形成、都市部における緑・ゆとりのある空間の保全等、多面的な機能についての重要性も認識されてきており、また、市民農園、観光農園等による農業体験や都市と農村の交流を深める場として、県民の関心が高まっています。

施策の方向性

輸入農産物による国際化の波にも対抗できるよう、農業の担い手の確保や農地中間管理機構の活用等による農地の利用集積を図り、農業経営の基盤を強化するとともに、小規模農家や女性農業者等についても、農産物等をはじめとする地域資源を活用し、所得の向上を図っていきけるような環境を整え、耕作放棄地の発生防止にも努めていきます。

また、農地法による農地転用許可制度等の適正な運用により無秩序な農地転用を抑制しつつ、農用地利用計画の見直し等を通じて、農業生産性の向上に向けた食料生産の基盤としての農地の保全を図っていきます。そして、将来にわたり農業の持つ多面的機能が発揮されるよう、地域住民や都市住民等の多様な主体による農用地の保全や管理への参加を促進し、地域農業の維持発展を目指していきます。

面積の根拠

○算出方法

農用地 = 農地（田・畑） + 採草放牧地

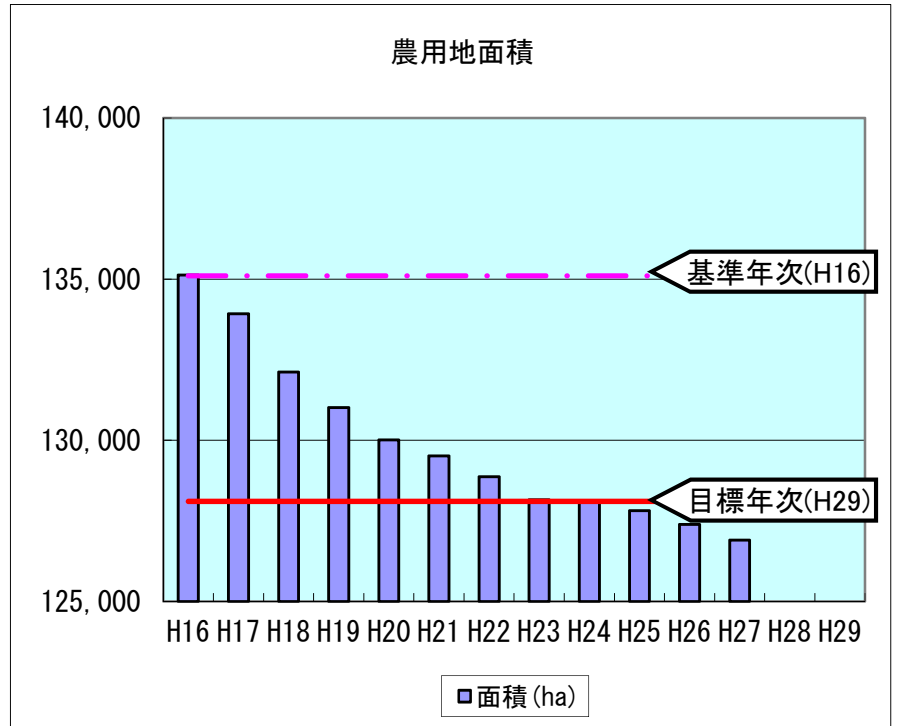
○出典

農地 : 農林水産統計（農林水産省）

採草放牧地 : 農林業センサス【農山村地域調査】（農林水産省）

面積の推移

	面積 (ha)
H16	135,122
H17	133,922
H18	132,111
H19	131,011
H20	130,011
H21	129,511
H22	128,867
H23	128,155
H24	128,091
H25	127,816
H26	127,383
H27	126,902
H28	
H29	



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向



農用地の状況

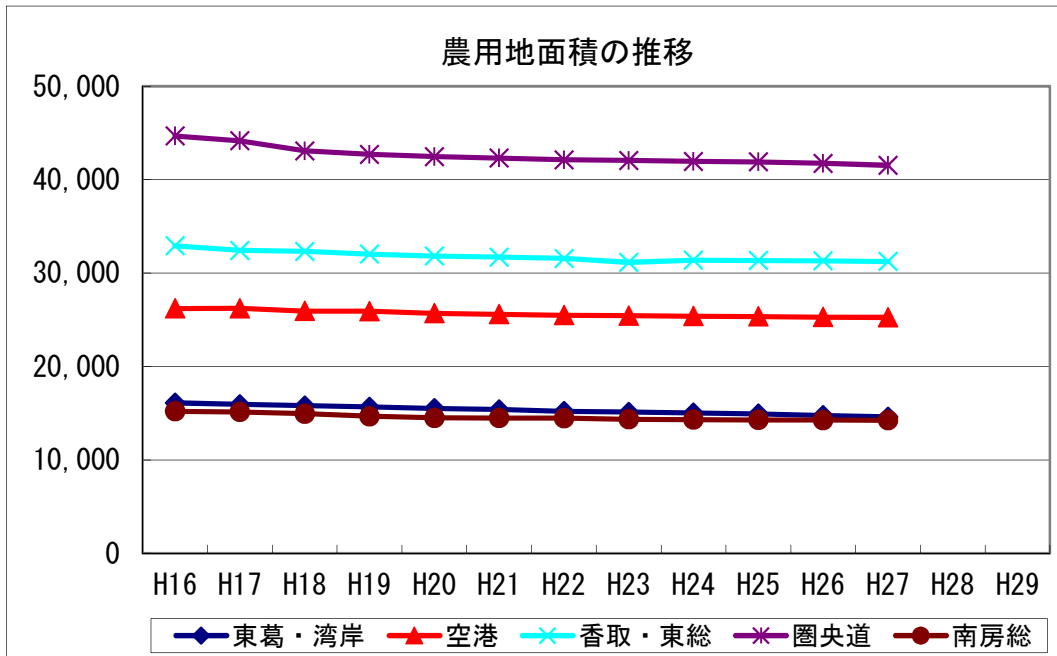
平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農用地面積は大きく減少している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農用地の減少は、農用地から宅地への転用、耕作放棄によるかい廃などによる。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 農用地面積は大きく減少しているが、ペースはやや緩やかになっている。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農用地の減少は、農用地から宅地への転用、耕作放棄によるかい廃などによる。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 農用地面積は減少しているが、ペースはやや緩やかになっている。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農用地の減少は、農用地から宅地への転用、耕作放棄によるかい廃などによる。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 農用地面積は減少しているが、ペースはやや緩やかになっている。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農用地の減少は、農用地から宅地への転用、耕作放棄によるかい廃などによる。</p>

(参考) ゾーン別の農用地面積

ゾーン別の規模の目標

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
基準年次 (H16)	16,100	26,200	32,900	44,700	15,200
目標年次 (H29)	15,000	25,400	31,400	41,900	14,400

面積の推移グラフ



面積の推移

(単位：h a)

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総	合計
H16	16,104	26,218	32,920	44,675	15,205	135,122
H17	15,952	26,235	32,429	44,172	15,135	133,922
H18	15,812	25,934	32,326	43,091	14,947	132,111
H19	15,679	25,912	32,034	42,712	14,674	131,011
H20	15,511	25,694	31,826	42,468	14,513	130,011
H21	15,400	25,589	31,713	42,316	14,495	129,511
H22	15,209	25,487	31,568	42,123	14,479	128,867
H23	15,125	25,444	31,160	42,064	14,362	128,155
H24	15,035	25,393	31,390	41,961	14,312	128,091
H25	14,933	25,353	31,345	41,899	14,286	127,816
H26	14,764	25,280	31,321	41,754	14,264	127,383
H27	14,612	25,255	31,256	41,535	14,244	126,902
H28						
H29						

※県土全体の農用地面積は、四捨五入しているためゾーンの集計値とは一致しない。

モニタリング総括表（農用地）

施策の方向性	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データ目標※1	基準年 16年	単位	モニタリング結果(増減)※2※3					ゾーンでの 取扱い
									22年	24年	26年	28年	29年	
・農業生産、農業経営の基盤強化	・農業経営の大規模化、担い手の確保	1	・認定農業者数	・農業経営改善計画の認定状況(農林水産省、千葉県)	毎年	↗	3,842	体	78%	70%	65%	70%	全ゾーン	
		2	・農業従事者数・平均年齢	農林業センサス(農林水産省)	5年	→	3,846	人	89%	87%	-	-		
		3	・主業農家数	農林業センサス(農林水産省)	5年	→	181,300	人	0%	-17%	-17%	-37%		
	・高所得農業の推進	・ハウス等園芸施設面積	4	・ハウス等園芸施設面積	園芸用ガラス室・ハウス等の設置状況調査(H15~19) 園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する調査(H21) 園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する実態(H26)	隔年 単年 隔年	↗	2,048.6	ha	1%	-	-	-12%	-
			5	・農業産出額	・生産農業所得統計(農林水産省)	毎年	↗	4,224	億円	0%	-4%	-2%	-2%	-
			6	・生産農業所得	・生産農業所得統計(農林水産省)	毎年	↗	1,735	億円	-24%	-27%	-22%	-22%	-
			7	【参考】農業経営費(農家1戸あたり)	営農類型別経営統計調査(農林水産省)	毎年	-	2,659	千円	14%	12%	43%	48%	-
	・農地の利用集積の促進	・生産条件の確保	8	・農地利用集積面積	・担い手の農地利用集積状況調査(農林水産省)	毎年	↗	15,696	ha	57%	56%	53%	66%	空港 香取・東総
			9	・ほ場整備面積	千葉県の農業農村整備(耕地課)	毎年	↗	47,840	ha	2%	3%	3%	4%	-
			10	【参考】農振農用地区域面積	・農地業務年報(農地・農村振興課)	毎年	-	105,200	ha	-1%	-2%	-2%	-2%	-
・農地の保全、利活用	・千産千消の取組	11	・農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)	・農林水産物直売所実態調査(流通販売課)	毎年	↗	74	百万円/箇所	54%	59%	65%	70%	東葛・湾岸	
		12	・農村女性の起業経営体数	・担い手支援課調べ	毎年	↗	301	体	34%	49%	69%	75%	-	
	・集落営農の実施	・新規就農者を増やす取組み	13	・集落営農実施数	・担い手支援課調べ	毎年	↗	298	営農	144%	104%	144%	172%	-
			14	・新規就農者数	・担い手支援課調べ	毎年	↗	177	人	81%	60%	116%	127%	全ゾーン
	・耕作放棄地の発生防止	・多様な主体による農地の保全、利活用(都市と農村の交流、市民農園等)	15	・耕作放棄地面積(総数)	農林業センサス(農林水産省)	5年	↘	17,058	ha	0%	5%	5%	12%	全ゾーン
			16	・多面的機能支払交付金事業による活動面積、活動組織数	・農地・農村振興課調べ	毎年	↗	14,066	ha	29%	31%	34%	71%	-
			17	・農林漁業体験施設数	・農林漁業体験施設等実態調査(流通販売課)	2年	↗	246	組織	30%	33%	24%	62%	-
			18	・市民農園面積	・市民農園開設状況調査結果(農地・農村振興課)	毎年	↗	186	施設	20%	48%	42%	46%	圏央道 南房総
	・耕地利用の推進	・耕地利用の推進	19	・耕地利用率	・耕地及び作付面積調査(農林水産省)	毎年	↗	63.5	ha	17%	38%	43%	44%	-
			20	・経営耕地面積	・農林業センサス(農林水産省)	5年	→	94.8	%	-1%	-2%	-3%	-3%	-
21			・ちばエコ農産物栽培面積	・安全農業推進課調べ	毎年	↗	93,180	ha	0%	-3%	-3%	-11%	-	
22			【参考】農地転用面積	・土地利用動向調査(政策企画課)農地権利移動借賃等調査(農林水産省)	毎年	-	1,913	ha	144%	123%	124%	115%	-	
・市街化区域内農地の維持	・市街化区域内農地の維持	23	・市街化区域内農地面積	・固定資産概要調査(市町村課)	毎年	→	800.8	ha	-8%	-36%	-16%	-5%	-	
		24	・生産緑地面積	・都市計画年報(国土交通省)	毎年	→	3,449	ha	-18%	-24%	-34%	-38%	-	
		25	・市民農園面積(再掲)	・市民農園開設状況調査結果(農地・農村振興課)	毎年	↗	1,266.3	ha	1%	-2%	-4%	-9%	-	

※1 『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

※2 『モニタリング結果』は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。

※3 基準年とモニタリングを実施した年に入手できる最新の各種の数字データを%で示しています。(各指標により比較年次に異なりがあります。)

24指標(再掲を除く)

モニタリング指標 データシート

指標No. 1

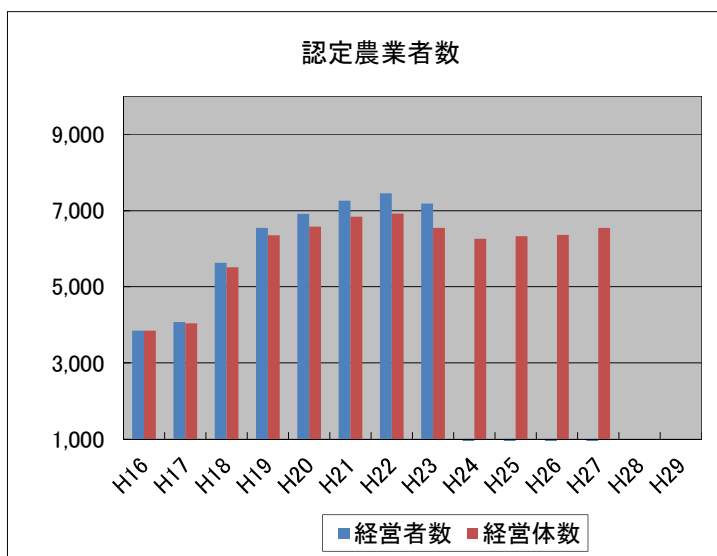
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	農業経営の大規模化、担い手の確保		
モニタリング指標	認定農業者数		
出典	農業経営改善計画の認定状況(千葉県)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・認定農業者とは、農業経営者として頑張っていこうとする、意欲ある農業者(法人を含む)が、農業経営基盤強化のための「農業経営改善計画」を作成し、市町村の認定を受けた者のことである。
- ・認定農業者に対する支援措置として、農用地の利用集積の支援や無利子・低利資金、税制特例などのメニューが用意されている。
- ・この指標により、農業の持続的発展や効率的かつ安定的な農業経営を担う農業経営者の推移を把握することができる。

1 指標の推移

	経営者数	経営体数
H16	3,846	3,842
H17	4,067	4,035
H18	5,625	5,509
H19	6,545	6,346
H20	6,909	6,575
H21	7,256	6,841
H22	7,453	6,920
H23	7,181	6,543
H24	—	6,255
H25	—	6,323
H26	—	6,355
H27	—	6,541
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 認定農業者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 認定農業者数の増加は、各種事業の採択要件やメリット措置を受けるために認定農業者になった方が多かったことが主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 これまで、増加傾向にあったが、平成23年に初めて減少に転じた。</p> <p>【指標の主な変動要因】 野菜価格安定対策の認定農業者要件(認定農業者等担い手の作付面積割合に応じて補てん率に差異を設ける制度)が平成23年度に撤廃されたことに伴い、一部野菜産地において再認定率が低くなったことが大きな要因であり、次いで、高齢化や規模縮小が要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 横ばい傾向である。</p> <p>これまで共同経営者数についてもカウントしていたが、平成24年から経営体数のみカウントすることとなり共同経営者は除外されたため、今回から指標を追加変更した。</p> <p>【指標の主な変動要因】 認定農業者等の担い手への支援施策の誘導があり安定して推移していると考えられる。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 認定農業者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 経営所得安定対策(水稻の収入減少に対する補償制度)の要件に、認定農業者が加わり制度加入のため、増加したと考えられる。</p>

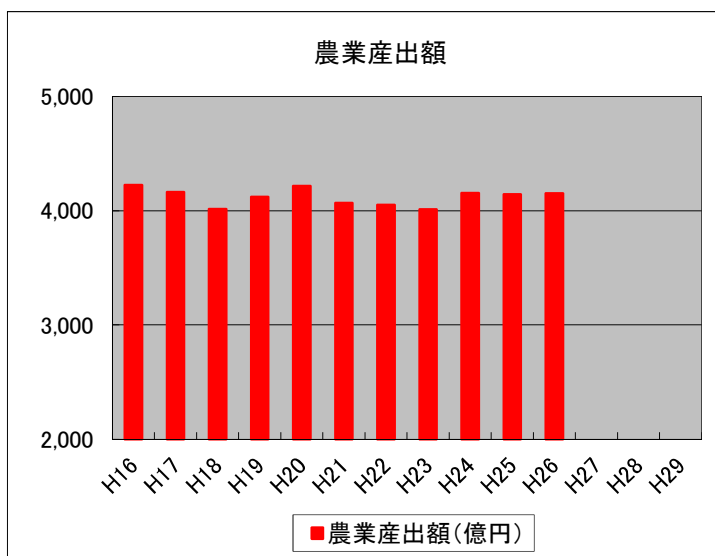
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	高所得農業の推進		
モニタリング指標	農業産出額		
出典	生産農業所得統計(農林水産省)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農業産出額とは、年内に生産された各農産物の生産量から再び農業に投入される種子、飼料等の中間生産物を控除した各農産物数量に農家庭先販売価格を乗じて算出されたものである。
- ・農業生産の維持に向けては、今後も農業が経済的に維持できることが重要になってくる。そこで、農業の維持に関する経済的要因の一つとして農業産出額について把握する。

1 指標の推移

	農業産出額(億円)
H16	4,224
H17	4,161
H18	4,014
H19	4,119
H20	4,216
H21	4,066
H22	4,048
H23	4,009
H24	4,153
H25	4,141
H26	4,151
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向
----------	--------	------------

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農業産出額は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農業産出額の増加は、生産量と単価の増加により米、鶏卵、豚肉の産出額が増加したことが主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 農業産出額は、微減傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 野菜や卵の産出額は増加したが、それ以上に価格の下落や生産量の減少などにより米や豆類、果実などの産出額が減少したことが要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 農業産出額は、特に増減していない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 微減傾向にあった農業産出額は、米や野菜価格の上昇等により持ち直した。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 農業産出額は、特に増減していない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 微減傾向にあった農業産出額は、畜産分野の価格の上昇等により持ち直した。</p>

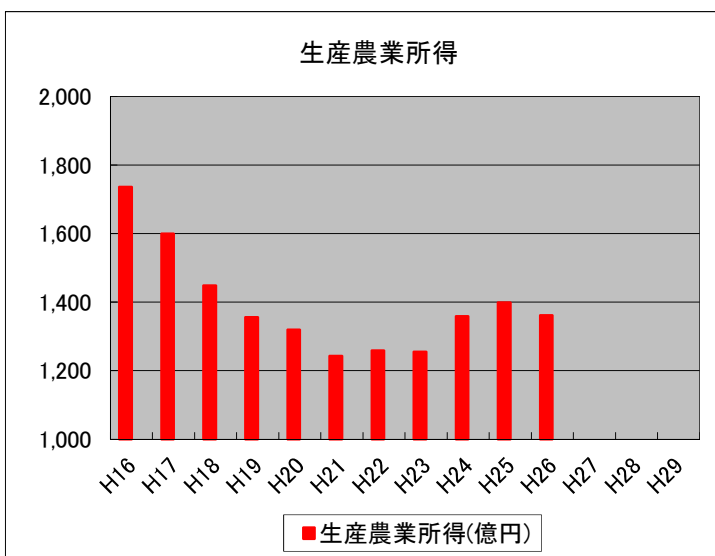
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	高所得農業の推進		
モニタリング指標	生産農業所得		
出典	生産農業所得統計(農林水産省)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・生産農業所得は、農業産出額に農業経営統計調査により算出された所得率を乗じ、水田農業構造改革交付金等を加算して求めたものである。
- ・農業者が営農を維持できる環境として、農業所得の向上が考えられる。
- ・農業の維持に影響を与える経済的要因の一つとして、農業所得の動向を把握する。

1 指標の推移

	生産農業所得(億円)
H16	1,735
H17	1,599
H18	1,448
H19	1,355
H20	1,319
H21	1,242
H22	1,258
H23	1,254
H24	1,358
H25	1,398
H26	1,361
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向
----------	--------	------------

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 生産農業所得は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 生産農業所得の減少は、農業粗収益に対して農業経営費(物的経費)が増加したことが主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 生産農業所得は、平成21年度より増加しているが全体として減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 生産農業所得の減少は、農業産出額の減少及び農業資材価格の上昇が主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 生産農業所得は、平成21年までは減少傾向にあったが、その後は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成21年までの減少は、農業産出額の減少及び農業資材価格の上昇が主な要因である。その後は農業産出額が増加したため、生産農業所得も増加している。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 生産農業所得は、平成21年までは減少傾向にあったが、その後は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成21年までの減少は、農業産出額の減少及び農業資材価格の上昇が主な要因である。その後は農業産出額が増加したため、生産農業所得も増加している。</p>

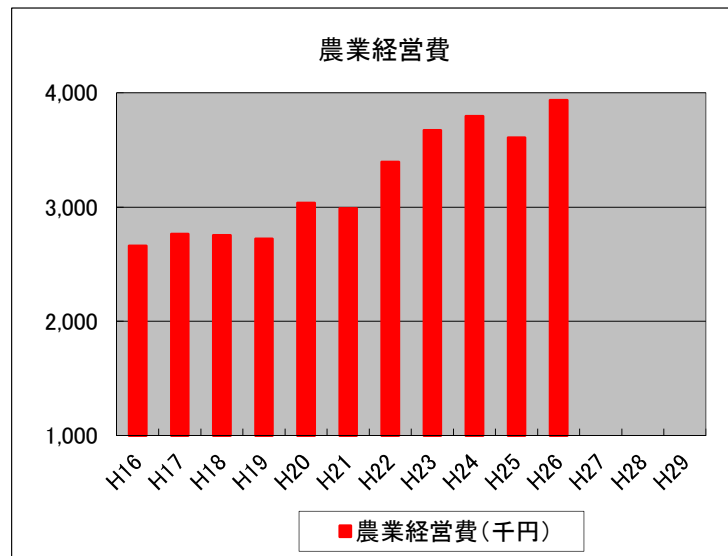
モニタリング指標 データシート

指標No. 7

分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	高所得農業の推進		
モニタリング指標	【参考】農業経営費(農家一戸あたり)		
出典	営農類型別経営統計調査(農林水産省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・農業経営費とは、農業粗収入をあげるために要する一切の費用であって、当該経営年度における流動的経費(肥料、種苗、労力費等の年々購入すべき又は支払うべき直接の費用)及び当該経営年度の負担すべき固定資産の減価償却部分である。 ・この指標により、農家一戸あたりの農業経営に係る費用の推移について把握できる。			

1 指標の推移

	農業経営費(千円)
H16	2,659
H17	2,763
H18	2,752
H19	2,722
H20	3,036
H21	2,987
H22	3,394
H23	3,671
H24	3,794
H25	3,608
H26	3,935
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	——
----------	--------	------------	----

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 農業経営費(農家1戸あたり)は、H16年からH19年までほぼ横ばいであったが、H20年に増加した。 【指標の主な変動要因】 農業経営費の増加は、生産資材の購入価格の増加が主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 農業経営費(農家1戸あたり)は、平成20年より低いが増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 農業経営費の増加は、家畜飼料や肥料など生産資材の購入価格の上昇が主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 農業経営費(農家1戸あたり)は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 農業経営費の増加は、家畜飼料や肥料など生産資材の購入価格の上昇が主な要因となっている。
平成28年	【指標推移の傾向】 農業経営費(農家1戸あたり)は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 農業経営費の増加は、家畜飼料や肥料など生産資材の購入価格の上昇が主な要因となっている。

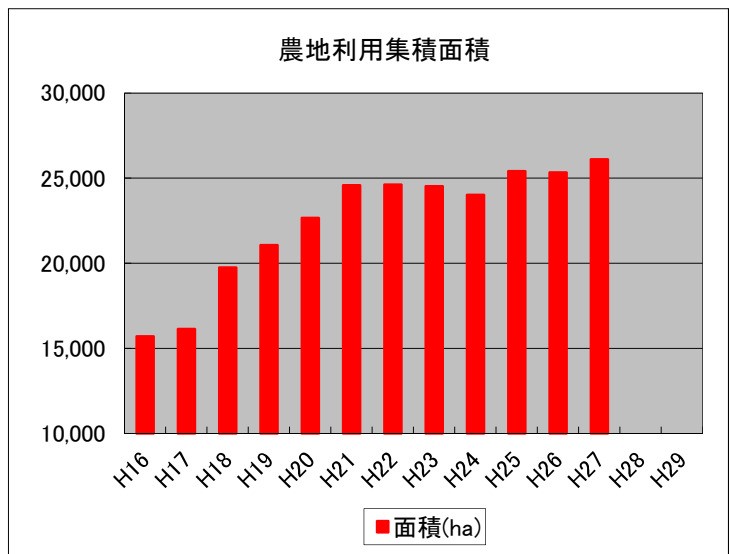
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	農地の利用集積の促進		
モニタリング指標	農地利用集積面積		
出典	担い手の農地利用集積状況調査(農林水産省)	統計頻度	毎年

指標の概要

・農地利用集積面積とは、認定農業者、市町村基本構想の水準達成者等が農地を「所有」、「借入」、「農作業受託」により利用している面積である。
 ・この指標により、農業経営の規模拡大や、効率的かつ安定的な農業経営の実現に資する農業経営基盤の強化状況が把握できる。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	15,696
H17	16,128
H18	19,739
H19	21,060
H20	22,657
H21	24,568
H22	24,597
H23	24,513
H24	23,999
H25	25,386
H26	25,322
H27	26,083
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農地利用集積面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農地利用集積面積の増加は、利用権設定による担い手への農地利用集積面積の増加が主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 農地利用集積面積は横ばい傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 利用権設定による農地集積面積は増加しているが、認定農業者数の減少による所有面積の減少が主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 農地利用集積面積は漸減傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 利用権設定による農地集積面積は増加しているが、認定農業者数の減少による所有面積の減少と農作業受託面積の減少が主な要因となっている。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 農地利用集積面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農地利用集積面積の増加は、農地中間管理事業による担い手への農地利用集積面積の増加が主な要因となっている。</p>

モニタリング指標 データシート

指標No. 9

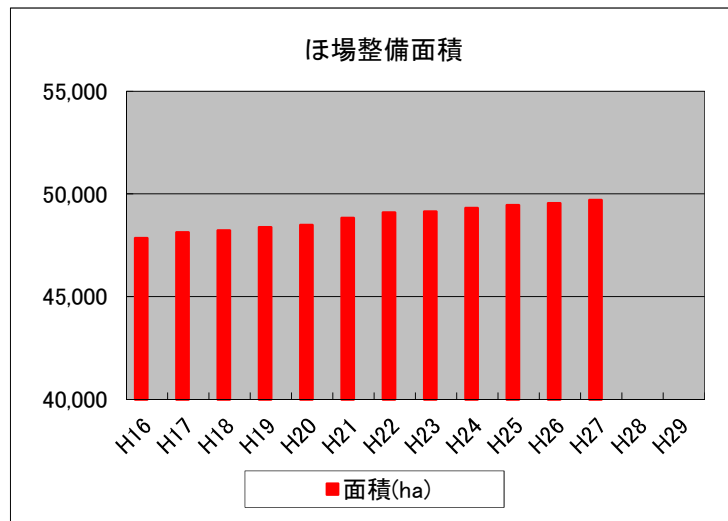
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	生産条件の確保		
モニタリング指標	ほ場整備面積		
出典	千葉県農業農村整備(耕地課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・ほ場整備は、農地の区画整理を中心に、農業用水路、農道など農業生産基盤の面的な改良を一体的に行う事業である。これらの整備により、農業生産への大型機械の利用が可能になるなど、農業生産の効率化を図る上で、重要な取組の一つとなっている。
 ・ここでは、農業経営基盤の強化を図る対策の一つとして位置づけられる集団化した農地の整備状況を把握する指標として把握を行う。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	47,840
H17	48,112
H18	48,216
H19	48,369
H20	48,477
H21	48,815
H22	49,085
H23	49,130
H24	49,297
H25	49,436
H26	49,543
H27	49,695
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 ほ場整備面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 補助事業の実施により、ほ場(水田・畑)の整備が行われたことによる。
平成24年	【指標推移の傾向】 ほ場整備面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 補助事業の実施により、ほ場(水田・畑)の整備が行われたことによる。
平成26年	【指標推移の傾向】 ほ場整備面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 補助事業の実施により、ほ場(水田・畑)の整備が行われたことによる。
平成28年	【指標推移の傾向】 ほ場整備面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 補助事業の実施により、ほ場(水田・畑)の整備が行われたことによる。

モニタリング指標 データシート

指標No. 10

分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	生産条件の確保		
モニタリング指標	【参考】農振農用地区域面積		
出典	農地業務年報(農地・農村振興課)	統計頻度	毎年

指標の概要

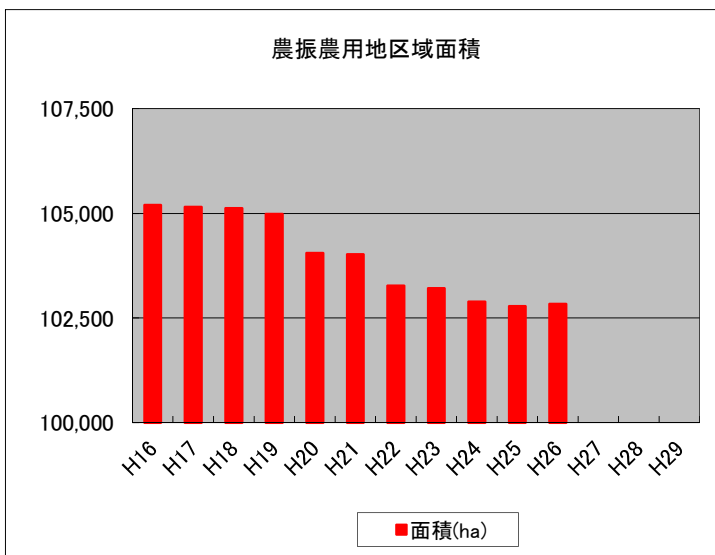
・農振農用地区域とは、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町村が定める農業振興地域整備計画の中で、将来に渡って農業のために利用していくべき土地として定められた区域である。
 ・市町村が農用地区域として定めているのは、次のような土地となっている。

- ① 集团的農用地(10ha以上)
- ② 農業生産基盤整備事業の対象地
- ③ 農道、用排水路等の土地改良施設用地
- ④ 農業用施設用地(2ha以上又は①、②に隣接するもの)
- ⑤ その他農業振興を図るために必要な土地

・この指標により、優良な農地における無秩序な開発の抑制、農業上の公共投資の効果を十分に発揮させることができる面積を把握できる。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	105,200
H17	105,152
H18	105,116
H19	104,983
H20	104,045
H21	104,021
H22	103,271
H23	103,205
H24	102,885
H25	102,782
H26	102,829
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	———
----------	----------	------------	-----

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農振農用地区域面積は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農振農用地区域への編入面積に比べ、転用目的の除外面積が上回っているため。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 農振農用地区域面積は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農振農用地区域への編入面積に比べ、転用目的の除外面積が上回っているため。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 農振農用地区域面積は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農振農用地区域への編入面積に比べ、転用目的の除外面積が上回っているため。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 農振農用地区域面積は、横ばい傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農振農用地区域への編入面積と、転用目的の除外面積がほぼ同じであるため。</p>

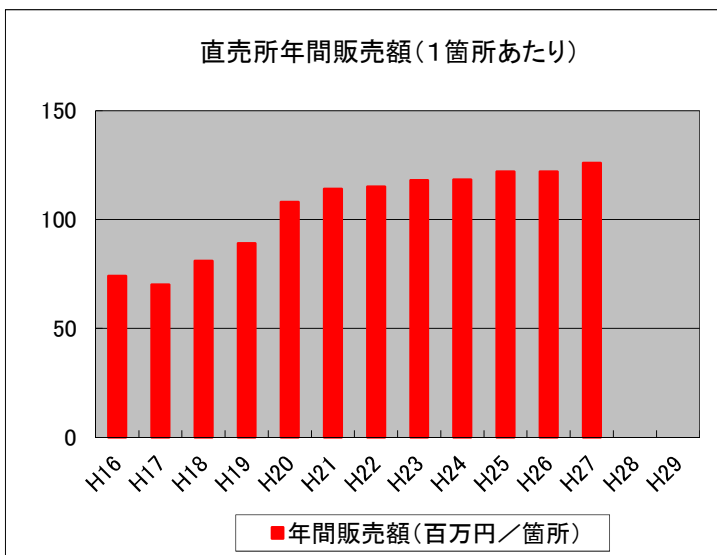
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	千産千消の取組		
モニタリング指標	農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)		
出典	農林水産物直売所実態調査(流通販売課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・本調査における農林水産物直売所とは、農林水産物を消費者に直接、対面で販売し、次のいずれにも該当する施設をいう。
 ア. 県、市町村、公益法人、第3セクター、PFI、農協・漁協等、農業法人、市民活動団体、3戸以上の生産者が設置又は運営している施設(民間事業者が運営する場合、役員の半数以上が農林漁業者であること)
 イ. 建物があり、常設・通年営業(土日の営業のみも含む)の施設
 ・この指標により、千産千消を進める取組みの1つである、地域農産物の供給に資する直売所の状況について、年間販売額を通して把握できる。
 (注)・調査年度によって回答数が異なる。また、回答した農林水産物直売所が同一とは限らない。
 ・農林水産物直売所実態調査で得られた数値を集計している。
 ・同実態調査は、各市町村が直売所への聞き取りによって行われた調査である。

1 指標の推移

	年間販売額(百万円/箇所)
H16	74
H17	70
H18	81
H19	89
H20	108
H21	114
H22	115
H23	118
H24	118
H25	122
H26	122
H27	126
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向
----------	--------	------------

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 大型直売所の施設数及び販売金額の増加が主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 大型直売所の施設数及び販売金額の増加が主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)は、増加傾向から、近年は漸増傾向にある。 【指標の主な変動要因】 大型直売所が各地に設置され地域の需要を満たすようになり、需給バランスが安定したことが要因となっている。
平成28年	【指標推移の傾向】 農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)は、増加傾向から、近年は漸増傾向にある。 【指標の主な変動要因】 大型直売所が各地に設置され地域の需要を満たすようになり、需給バランスが安定したことが要因となっている。

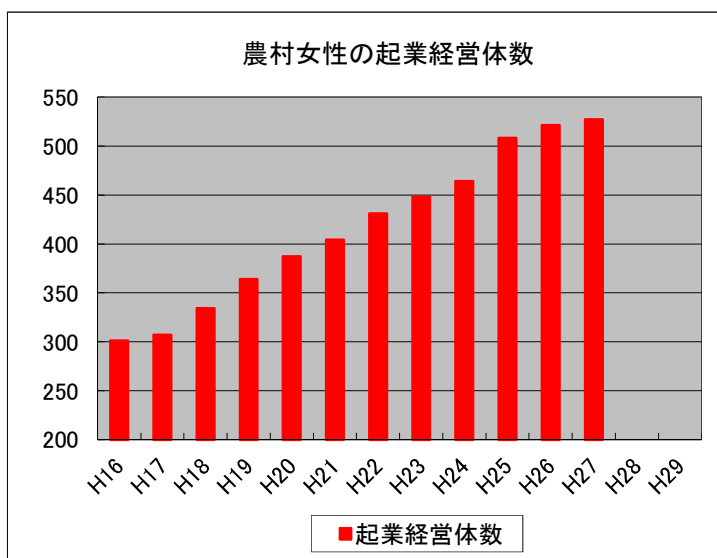
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	多様な主体による地域農業づくり		
モニタリング指標	農村女性の起業経営体数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・地域の農業の維持には、多様な主体による農地の活用が重要であり、男性の農業者以外にも、農村内にいる女性の農業への参画(農林畜産物の生産、農産加工品の製造・販売、農村レストランの経営など)が必要になってくる。
 ・ここでは、女性の農業への参画を図る指標として「農村女性の起業経営体数」の把握を行う。

1 指標の推移

	起業経営体数
H16	301
H17	307
H18	334
H19	364
H20	387
H21	404
H22	431
H23	448
H24	464
H25	508
H26	521
H27	527
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農村女性の起業経営体数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 販売先である直売所の増加に伴い増加してきた。但し、起業家の中には高齢化に伴い事業を廃止する者も出始めている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 農村女性の起業経営体数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 起業家育成のための研修会の開催等、農業事務所の取組により増加してきた。但し、起業家の中には、家庭の事情等により事業を休止する者がいる。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 農村女性の起業経営体数は横ばいの状態にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 起業家育成研修会などの農業事務所の取組により若手女性農業者の起業は微増しているが、高齢等により活動休止する起業家が徐々に増加している。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 農村女性の起業経営体数は横ばいの状態にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 起業家育成研修会などの農業事務所の取組により個人起業を中心に僅かに増加しているが、高齢等による活動休止、グループ起業の合併などで起業数は徐々に減少している。</p>

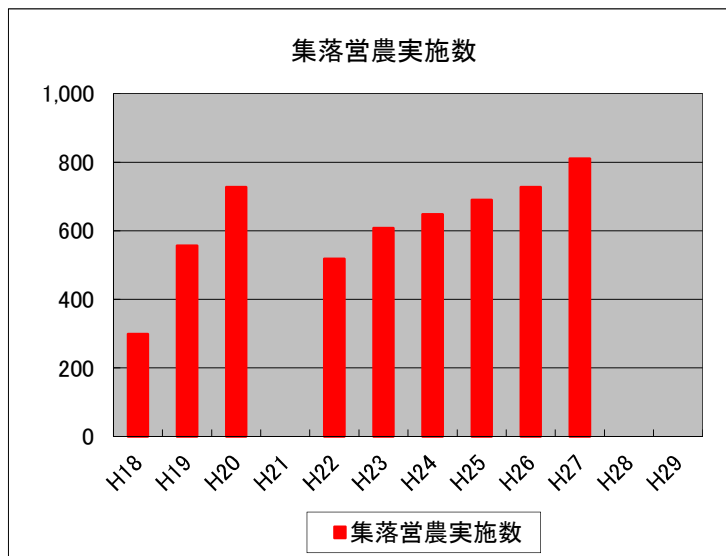
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	集落営農の実施		
モニタリング指標	集落営農実施数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・高齢化の進展や農産物販売価格が低迷する中、地域農業を維持していくためには、個別の経営体だけでなく、集落営農組織の確保・育成を図る必要がある。
 ・ここでは、このような集落全体で農業を維持する取組の一つである集落営農について、その取組状況を把握する。
 ・なお、調査年度は平成18年度からである。
 ・平成20年度までの調査では今後、集落営農を期待できる組織を含めて数をカウントしていたが、平成21年度に見直しをおこない、平成22年度以降は住民合意による生産基盤の維持等に取り組む組織をカウントしている。

1 指標の推移

	集落営農実施数
H18	298
H19	556
H20	727
H21	-
H22	518
H23	607
H24	648
H25	690
H26	727
H27	810
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 千葉県型集落営農組織は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 担い手の高齢化や後継者不足の進展等により、個別経営体による営農から集落で営農を行う必要性が今まで以上に高まっており、集落営農が増加している。 ※営農活動を重視した調査とするため、本年度、調査内容の見直しを行う。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 集落営農実施数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 集落で農業用機械を共同利用している組織及び農地・水保全管理支払交付金取組組織数が増加したため。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 集落営農実施数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 集落で農業用機械を共同利用している組織及び多面的機能交付金取組組織数が増加したため。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 集落営農実施数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 集落で農業用機械を共同利用している組織及び多面的機能交付金取組組織数が増加したため。</p>

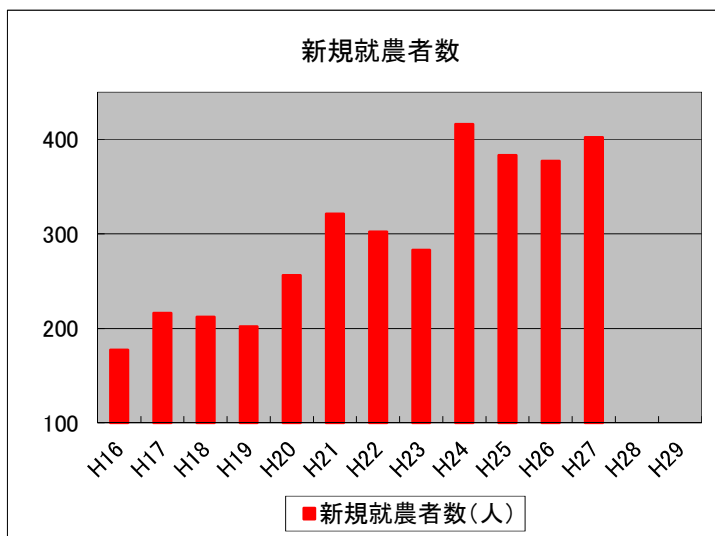
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	新規就農者を増やす取組み		
モニタリング指標	新規就農者数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農地の保全に関しては、営農目的で農地を利用している農業者の育成だけでなく、新たに農地を利用する農業者(=新規就農者)を増やす取組が必要である。
- ・新規就農者については、認定就農者制度や農業研修支援体制等により、新たな農業の担い手を増やす取組が行われている。
- ・これらの取組について、新規就農者数の動向をモニターし、施策効果の把握に努める。

1 指標の推移

	新規就農者数(人)
H16	177
H17	216
H18	212
H19	202
H20	256
H21	321
H22	302
H23	283
H24	416
H25	383
H26	377
H27	402
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景気の低迷から、農業法人等に就職する人数が増えたことが近年の大幅な増加の主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は平成21年度をピークに頭打ちの状況にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 原発事故を原因とする風評被害等の影響で、県内の農業生産法人等の新規の雇用が減ったことと、新規参加者が就農地として本県を敬遠したことが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成24年度に始まった「青年就農給付金事業」が就農の後押しになったことと、平成20年度に始まった「農の雇用事業」の周知が進んだことが主な要因となっている。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 「青年就農給付金事業」及び「農の雇用事業」の周知が図られたことが主な増加要因となっている。</p>

モニタリング指標 データシート

指標No. 18

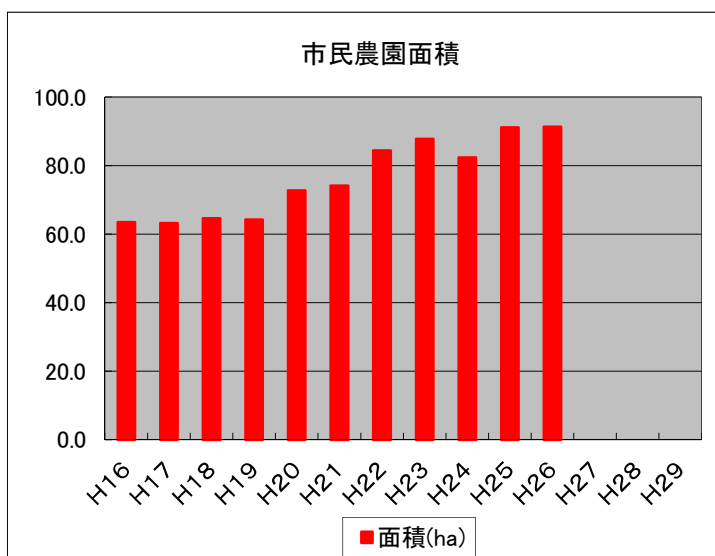
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	多様な主体による農地の保全、利活用		
モニタリング指標	市民農園面積		
出典	市民農園開設状況調査結果(農地・農村振興課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・耕作放棄地の利活用を図る取組としては、再び農地として活用されることが望ましいが、地域での担い手不足等により、営農目的での活用が困難な状況も見受けられる。
 ・そのような中、現状を改善し、農地として保全していくため、市民農園等により活用していくことも重要になっている。また、市民農園は都市と農村の交流を図る上での重要な資源でもある。
 ・平成20年時点においては、農用地全体の0.05%であり面積シェアは少ないが、営農目的以外で農地を保全する手法として活用される市民農園について、その面積動向等を把握する。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	63.5
H17	63.2
H18	64.6
H19	64.2
H20	72.7
H21	74.1
H22	84.4
H23	87.8
H24	82.3
H25	91.1
H26	91.3
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 市民農園面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 規制緩和に伴い農家等及び企業等による開設面積が増加したことが、市民農園面積増加の主な要因である。
平成24年	【指標推移の傾向】 市民農園面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 規制緩和に伴い企業、市民活動団体等による開設面積が今後も増加傾向と予想される。
平成26年	【指標推移の傾向】 市民農園面積は横ばい傾向にある。 【指標の主な変動要因】 農家等による開設面積が増加傾向だが、市町村や農協、企業等による開設面積が頭打ちとなっている。
平成28年	【指標推移の傾向】 市民農園面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 市町村による開設面積が増加傾向だが、農協、企業等による開設面積は頭打ちとなっている。

モニタリング指標 データシート

指標No. 19

分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	耕地利用の推進		
モニタリング指標	耕地利用率		
出典	耕地及び作付面積調査(農林水産省)	統計頻度	毎年

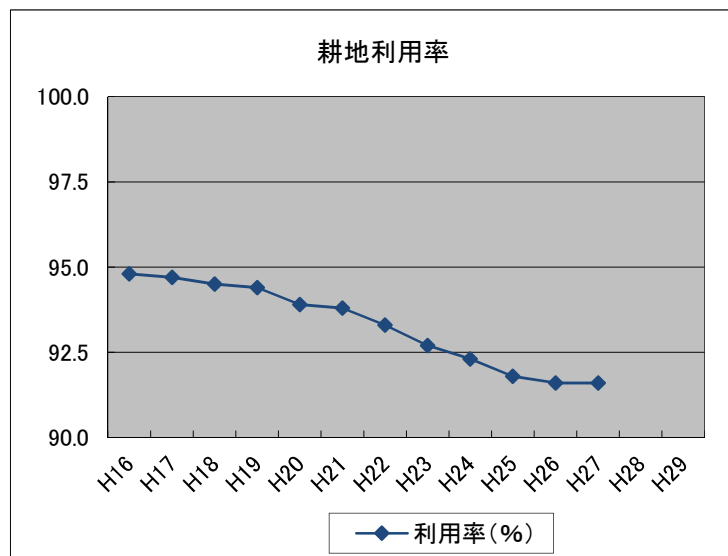
指標の概要

- ・資源としての耕地の生産的な利用の状況を把握する。
- ・耕地面積を100とした作付延べ面積の割合

$$\text{耕地利用率(\%)} = \text{作付延べ面積} \div \text{耕地(本地)面積} \times 100$$
- ・耕地(本地): 農作物を栽培する目的の土地のうち、直接農作物の栽培に供せられる土地で、けい畔(田畑の端にあって、通行、施肥、保水など、田畑本来の用途である耕作以外の用途に供せられる細長い土地部分)を除いた耕地をいう。

1 指標の推移

	利用率(%)
H16	94.8
H17	94.7
H18	94.5
H19	94.4
H20	93.9
H21	93.8
H22	93.3
H23	92.7
H24	92.3
H25	91.8
H26	91.6
H27	91.6
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 耕地利用率は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 耕地利用率の減少は、農業従事者の減少や高齢化に伴う作付延べ面積の減少が主な要因である。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 耕地利用率は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 耕地利用率の減少は、農業従事者の減少や高齢化に伴う作付延べ面積の減少が主な要因である。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 耕地利用率は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 耕地利用率の減少は、農業従事者の減少や高齢化に伴う作付延べ面積の減少が主な要因である。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 耕地利用率は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 耕地利用率の減少は、農業従事者の減少や高齢化に伴う作付延べ面積の減少が主な要因である。</p>

モニタリング指標 データシート

指標No. 21

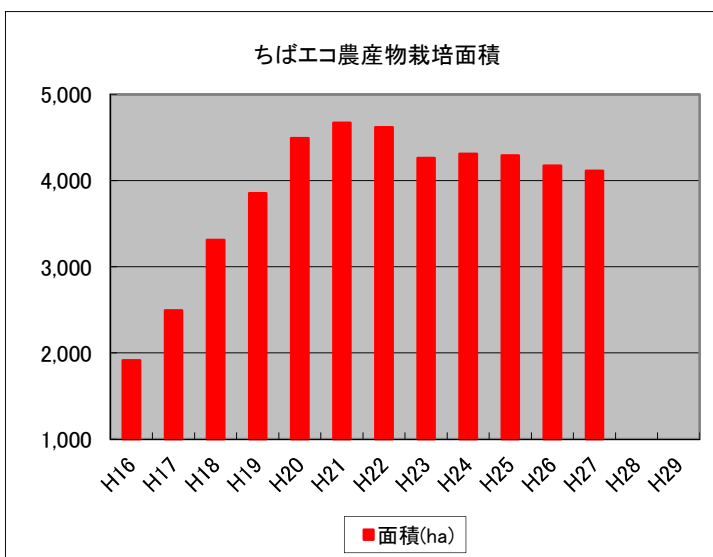
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	耕地利用の推進		
モニタリング指標	ちばエコ農産物栽培面積		
出典	安全農業推進課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・農薬や化学肥料を減らした環境にやさしい農業の展開は、農地に対する環境負荷等を低減し、持続可能な農業経営の展開に資する取組である。
 ・県では、平成14年度より、環境への負荷を低減して栽培された農産物を「ちばエコ農産物」として認証している。
 ・ここでは、環境負荷低減型農業に関する取組である「ちばエコ農産物認証制度」に係る栽培面積についてモニタリングを行う。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	1,913
H17	2,491
H18	3,310
H19	3,853
H20	4,492
H21	4,668
H22	4,616
H23	4,261
H24	4,310
H25	4,290
H26	4,170
H27	4,112
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 ちばエコ農産物の栽培面積は、漸増傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 消費者の農作物に対する安全・安心への関心が高まっており、多くの品目で、ちばエコ農産物の栽培が増加した。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 ちばエコ農産物の栽培面積は、停滞～微減傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 水稲部門で栽培面積が減少したことが主な要因である。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 ちばエコ農産物の栽培面積は、停滞～微減傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 水稲部門の栽培面積の増加及び野菜部門の栽培面積の減少が主な要因である。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 ちばエコ農産物の栽培面積は、停滞～微減傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 水稲部門で栽培面積が減少したことが主な要因である。</p>

モニタリング指標 データシート

指標No. 22

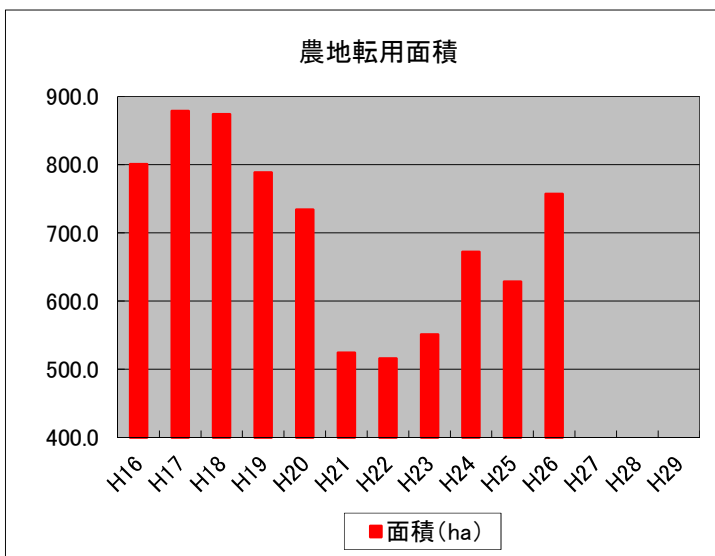
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	耕地利用の推進		
モニタリング指標	【参考】農地転用面積		
出典	土地利用動向調査(政策企画課)農地権利移動 借賃等調査(農林水産省)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農地を農業目的外に利用する場合には、農地法による転用許可を受けた上で、他の目的に用途を変更することになる。
- ・ここでは、農地面積の動向をモニターするため、その要因の一つとなる農地転用の動向を把握する。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	800.8
H17	878.5
H18	874.1
H19	788.5
H20	734.2
H21	524.0
H22	515.7
H23	550.7
H24	671.8
H25	628.4
H26	756.9
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	———
----------	--------	------------	-----

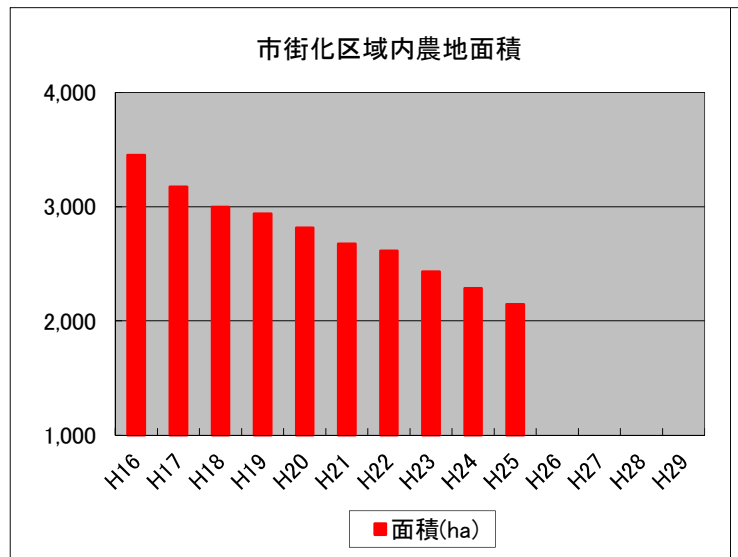
2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 転用面積は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景気低迷により開発圧力が低下していることが主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 転用面積は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景気低迷が主な要因となっていると考えられる。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 転用面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 太陽光発電施設目的の農地転用が増加したため。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 転用面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 太陽光発電施設目的の農地転用が増加したため。</p>

分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	市街化区域内農地の維持		
取組	市街化区域内農地の保全		
モニタリング指標	市街化区域内農地面積		
出典	固定資産概要調書(市町村課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・市街化区域内農地については、都市の良好な自然環境を形成する資源として、重要性がある。 ・ここでは面積について、その動向をモニタリングする。			

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	3,449
H17	3,174
H18	2,995
H19	2,938
H20	2,813
H21	2,675
H22	2,613
H23	2,430
H24	2,285
H25	2,143
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	→
------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 市街化区域内農地面積は減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 市街化区域内農地面積の減少は、農業従事者の高齢化等により担い手の農業離れが進んだことが主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 市街化区域内農地面積は減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 市街化区域内農地面積の減少は、農業従事者の高齢化等により担い手の農業離れが進んだことが主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 市街化区域内農地面積は減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 市街化区域内農地面積の減少は、農業従事者の高齢化等により担い手の農業離れが進んだことが主な要因となっている。
平成28年	【指標推移の傾向】 市街化区域内農地面積は減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 市街化区域内農地面積の減少は、農業従事者の高齢化等により担い手の農業離れが進んだことが主な要因となっている。

モニタリング指標 データシート

指標No. 24

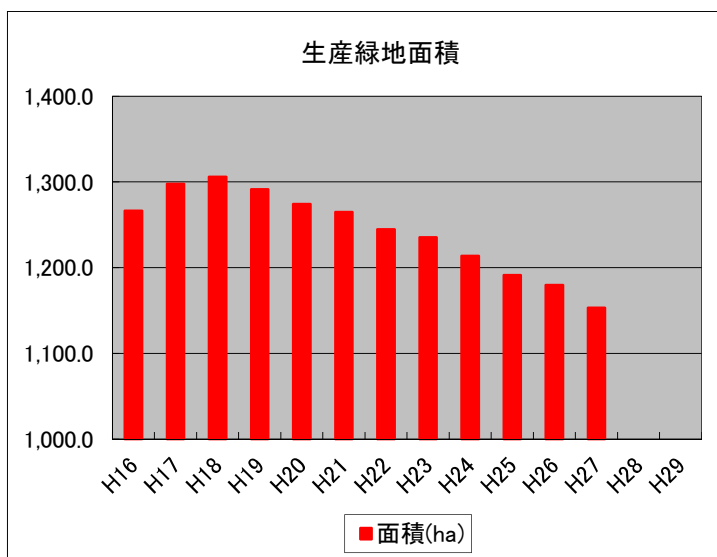
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	市街化区域内農地の維持		
取組	生産緑地の保全		
モニタリング指標	生産緑地面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・生産緑地は、都市内の良好な自然環境を構成するインフラとして重要であり、保全を図る必要がある。
- ・このため、生産緑地の保全状況を把握する。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	1,266.3
H17	1,297.7
H18	1,305.8
H19	1,291.2
H20	1,274.0
H21	1,264.6
H22	1,244.5
H23	1,235.1
H24	1,213.3
H25	1,191.1
H26	1,179.6
H27	1,152.9
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 生産緑地面積は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 H16年度～H17年度の増加は、柏市と沼南町の合併による旧沼南町における生産緑地の追加が、H17年度～H18年度の増加は、船橋市における生産緑地の追加が主な要因となっている。それ以降の生産緑地面積の減少は、相続等による後継者の減少により廃止される生産緑地面積が、追加される生産緑地面積を上回っていることが要因と考えられる。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 平成19年度以降、減少している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 主たる従事者の死亡等による営農の継続が困難となり、買取申出がだされ売却に至ることなどが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 平成19年度以降、減少している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 主たる従事者の死亡等による営農の継続が困難となり、買取申出がだされ売却に至ることなどが主な要因となっている。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 平成19年度以降、減少している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 主たる従事者の死亡等による営農の継続が困難となり、買取申出がだされ売却に至ることなどが主な要因となっている。</p>

モニタリング指標 データシート

指標No. 25

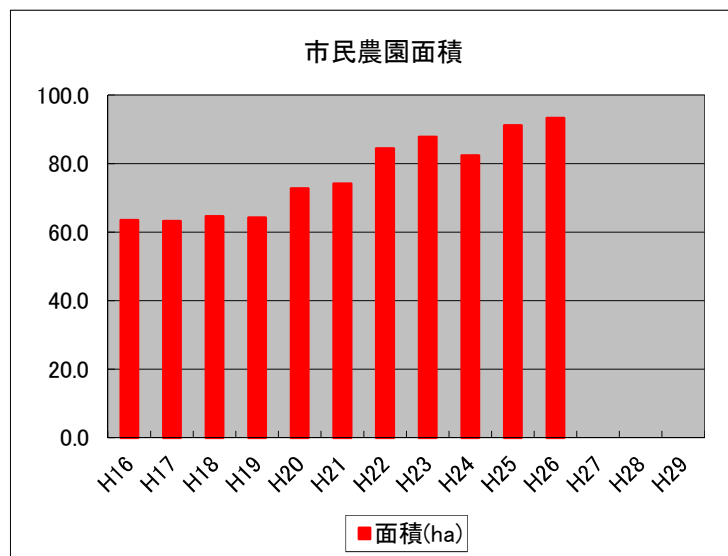
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	市街化区域内農地の維持		
取組	市民農園の整備		
モニタリング指標	市民農園面積(再掲)		
出典	市民農園開設状況調査結果(農地・農村振興課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・耕作放棄地の利活用を図る取組としては、再び農地として活用されることが望ましいが、地域での担い手不足等により、営農目的での活用が困難な状況も見受けられる。
 ・そのような中、現状を改善し、農地として保全していくため、市民農園等により活用していくことも重要になっている。また、市民農園は都市と農村の交流を図る上での重要な資源でもある。
 ・平成20年時点においては、農用地全体の0.05%であり面積シェアは少ないが、営農目的以外で農地を保全する手法として活用される市民農園について、その面積動向等を把握する。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	63.5
H17	63.2
H18	64.6
H19	64.2
H20	72.7
H21	74.1
H22	84.4
H23	87.8
H24	82.3
H25	91.1
H26	93.3
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 市民農園面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 規制緩和に伴い農家等及び企業等による開設面積が増加したことが、市民農園面積増加の主な要因である。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 市民農園面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 規制緩和に伴い企業、市民活動団体等による開設面積が今後も増加傾向と予想される。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 市民農園面積は横ばい傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農家等による開設面積が増加傾向だが、市町村や農協、企業等による開設面積が頭打ちとなっている。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 市民農園面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 市町村による開設面積が増加傾向だが、農協、企業等による開設面積は頭打ちとなっている。</p>